



Title	貧困の世代的再生産の影響に関するノート：アメリカにおける貧困研究の一端から
Author(s)	青木, 紀; Aoki, Osamu
Citation	教育福祉研究, 7, 81-99
Issue Date	2001-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/28345">https://hdl.handle.net/2115/28345</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_P81-99.pdf



## 貧困の世代的再生産の影響に関するノート — アメリカにおける貧困研究の一端から —

青 木 紀

### はじめに

アメリカにおける公的扶助の特徴は、その厳しい遅れた貧困基準の考え方（途上国と同じような絶対的基準の採用）の継続といった点もあるが、端的に言えば、通常われわれがイメージする福祉（welfare）という言葉・意味とは異なって、しばしば、というより政治的には意識的に「福祉依存」（welfare dependence）として論じられるところに象徴される。それは、社会福祉そのものありようが、アメリカ人の自立を信条とする「市民文化」と関連した問題であるといわれているなかで、アメリカ社会を理解する代喩（synecdoche）という位置にあるといわれている<sup>(1)</sup>。それゆえまた、福祉の論争は、税金やアカウントビリティめぐる問題と関わって、そのプログラムの能力（可能性、有効性）に焦点が当てられ、その成果を問う計測が重要視されてきた。

この福祉依存をめぐる論争は、後に触れるように、従来の福祉を決定的に転換させ、廃止させたといわれる、1996年の福祉改革（個人責任・就労機会調停法：the Personal Responsibility and Work Opportunity Reconciliation Act of 1996）へと帰結していった。その中心的推進力に「利用」されたのが、母子世帯に対する生活保護受給（welfare mother）に関する議論であり、その基礎となったのが、ここで問題にする「貧困の世代的再生産」という現象をめぐる議論である。それゆえ、貧困の世代的再生産をめぐる議論は、生活保護、公的扶助、社会福祉・社会保障といった枠を越えた、アメリカ社会のあり方に関わる「政治的問題」「国民の関心と呼ぶ問題」となっている。そのことに関連した研究の展開のありようは、わが

国では考えられないほどの規模で進んでいる。

ここでは、筆者がすでに公表した論文「調査ノート：貧困の世代的再生産の構造(1)―北海道における貧困離婚母子世帯に関する研究―」<sup>(2)</sup>において残した課題を今後深めていくという目的からだけでなく、とくに数年前に公表した論文「貧困の世代的再生産―教育との関連で―」<sup>(3)</sup>以降の、アメリカの関連する研究の動向を概観し、今後の貧困研究の展望を構想する視点から、以下展開していく予定である。もちろんそうはいつても、アメリカの貧困研究の広さと深さは、ある限定をつけない限り、そのなかでおぼれ死ぬことになるほどである。

したがって本稿では、なぜ貧困の世代的再生産（intergenerational poverty）が起きるのかといった問題意識を基礎におきながら、「福祉受給」（生活保護）や貧困が家族や子どもに及ぼす影響を与えていくのか、どんなメカニズムが働き貧困が継承されていくのか、といったことに限定する。（すなわち、新しい福祉改革政策の基本である、いわゆる Welfare to Work あるいは Workfare に関わった「依存」からの「自立」に直接焦点を当てるのではなく、それは次の課題とする。）むしろそれでも容易なことではない。実際、貧困が大人（親）に及ぼす影響を及ぼすかという点だけにとどまらず、子どもにまで焦点を当てることは、家族のなかの子ども、さらに地域社会のなかの家族と子どもという枠組みでの課題（貧困家族、貧困な地域社会）にもなってくるからである。また一般的に考えても、たとえば子育ての社会化ということ自体、高齢者介護の社会化といったことに比較すると、もっともその進行が遅れる傾向にあるように、政策的にも国民の合意が難しい課題でも

あるからである。とりわけ先進国のなかでも、アメリカやイギリスなどでは、公的なチャイルドケアの整備が遅れている自体が、それを示している。

その上また、貧困といった問題も含めて、アメリカにおける現代社会の「子どもの状態」をめぐる研究・統計などは、あまりに膨大なものがある。したがって今回は、それらを意識しながらも、とくに進行中の福祉改革とも関連した視点から、貧困の世代的再生産に関わって何が議論されてきているか、そこでは研究の方法と焦点がどのように推移してきているか、具体的に貧困の子どもへの影響という観点からすると、研究はどこに到達しているか、という範囲に留めることとする<sup>(4)</sup>。

## 1 福祉受給世帯の動向と福祉改革

### 一研究・論争の背景一

いうまでもなく研究動向は、政治・政策議論と連動して展開する。とくに実践的な課題を扱えばそれは当然でもある。まずはじめに1996年「福祉改革」への背景について触れることから始めたい<sup>(5)</sup>。

1960年代以降、いわゆる「要扶養児童家族扶助」(AFDC: Aid to Families with Dependent Children)受給世帯は増加し、たとえば1970年から94年(受給者数ピーク)の間には264%も増加した。その内実は、かつての夫を亡くした寡婦世帯などから、離婚ないし結婚もしないで子どもを持つことになった母子世帯への転換と増加であった。とくにそのことが福祉改革の中心的議論のひとつになっていった背景には、量的には90年代に入ってから受給者数の急増、質的には比率としては高くはなかったが、「10代の母親」の生活保護受給という、人々の関心を引き起こした現状があった。それはまた、「家族の価値」をめぐる論争とも関わって国民的議論ともなりつつ、他方で批判的な立場、とくにリベラルな、女性の側・フェミニズムの視点からは、女性の貧困化(feminization of poverty)あるいは「子どもの貧困化」(juvenilization of poverty)の現実として訴えられた。さらに、資産調査(ミーンズ・テスト)をとともなう公

的プログラムの財政支出においては、1980年頃までは現金給付プログラムであるAFDC、あるいはSSI(Supplementary Security Income)、EITC(Earned Income Tax Credit)などが、メディケイドと呼ばれる医療プログラムの予算を上回っていたが、以降は逆転し、後者が前者をリードする形で、全体として増加傾向にあった。(それがまた医療改革の議論とも結びついていった。)

実際には、1970年代後半以降、AFDCなど一世帯当たりの給付額は減少してきていたし、このような受給者の増加といった動きに対しては、いわゆる「貧困戦争」(War on Poverty)以来、たしかにさまざまな取り組みがあった。しかし、結論的にいえば、常時1,000万人以上を数えた生活保護受給者を仕事に就かせるためには、結局「高くつく」(教育、職業訓練、チャイルドケア、ヘルスケアなどなど)ことは避けられず、したがって「自立」のかけ声とは裏腹に、受給者を家に留めておいた方が、安くつくように思われたのが現実であった。すなわち、これまでさまざまなプログラムの意義は小さくはなかったにしても、「1996年の改革まで、アメリカの福祉プログラムは大半の受給者を貧困から脱出させるようには設計されていなかった」<sup>(6)</sup>。そこでは、長期的に福祉を受給する人が増加したが、彼らのほとんどは労働市場には結びつかなかったのであり、そのことが1996年のPRWORAの成立へと導くひとつの論理ともなった。さらにこれを押し進めたのが、「自立・家族の価値」、あるいは「福祉予算削減・税金引き下げ」をスローガンにした保守派の攻勢であった。

あるジャーナリストは、1980年代後半からの状況について次のように指摘している。すなわち、この間の共和党優位の政治的背景を見ると、民主党・リベラル派が福祉依存に関わるような政策議論において、その政策に付随する責任や、保護される側の負うべき義務に関する基準をあいまいにしてきたことによって、「保守派は道徳に関わる『価値』の問題—ゲッターの住民の労働参加率の低さから、性行動の乱れ、麻薬の乱用、十代の少女の妊娠、犯罪などに至るまで、ありとあらゆる問

題一に国民の注意を向けて優位に立つ機会をほしいいままにした」<sup>7)</sup>。いいかえるとそこには、リベラル派の側がどうしても「価値をめぐる障壁」を克服できなかった現実があった。

ところで、1990年代の福祉改革の方向を大きく規定づけたのは、いうまでもなくレーガン政権(1981-89年)の福祉改革に対するアプローチであり、そこには3つの原則があったといわれている。すなわち、①貧困層に対する労働の義務化プログラム(compulsory work program)の実施、②できるだけ多くの福祉プログラムの削減、合併、廃止、③残されたプログラムのコストと管理の大部分を州が引き受けること、である<sup>8)</sup>。そこで具体的に追求され始めたのは、従来のように受給者がただたんにその給付の見返りとして働くことを要求するというプログラムとはかなり違っていた。それは従来の方式がほとんど多くの成果を生み出さなかった事実を踏まえ、Supported Workと特徴づけられ、政府に受給者の自立をさまざまなサポートを通じて、いわば義務づけようとするものであった。

かくて「家族援助法」(FSA: Family Support Act of 1988)が生まれた。そこでは次の5つのタイトルが謳われた。①養育費と父性(child support and paternity)、②労働機会と職業訓練、③サポート・サービス、④AFDC-UP(両親とも失業している場合の受給)の全州義務づけ、⑤デモンストレーション・プログラムである。ここで気にとめておきたいのは、この法自体が「家族サポート」と名付けられたことである。しかしこのFSAそのものは、以上のようにいくぶん総合的ではあったが、必ずしもAFDC受給者の大半に影響を与えることははじめから企図されておらず、H. R. Rodgers Jr.によれば、その「重要さは、受給者を自立させるための訓練とサポートの哲学的基礎、及び両親がその子どもの幸福に責任を持つべきである」<sup>9)</sup>という考え方にあった。その意味では、FSAは「福祉」は改革される必要があるという議会の合意を代表するものであった。そしておそらくこのもっとも重要な結果は、この法律によって

確立された州レベルでの「革新的」な福祉改革の経験であったといわれている。

クリントン政権(1993-2001年)は、誕生後すぐに、従来の福祉から新しい福祉確立へ(End welfare as we know it)と検討チームを発足させた。そこでは、焦点となっていたAFDCなどのエンタイトルメント・プログラム(権原プログラム)としての継続が謳われていた。以降周知のように、議会多数派(共和党)とクリントン政権プランとの対立のなかで、1996年にはPRWORAが成立することとなる。ここでの対立は、①エンタイトルメントとしての福祉かその制限か、②連邦政府管理か州移管か、③タイムリミット・処罰・制限の厳しさの程度、④雇用に関する基準の義務づけの程度、⑤また特定の家族への制限(たとえば18歳以下の母親、25歳以下の未婚の母親)などをめぐってであった。クリントン政権は、チャイルドケア、教育・訓練、栄養給付プログラムなどの予算増加、フードスタンプやメディケイドのエンタイトルメント・プログラムとしての維持などに成功したものの、結局は「保守派の勝利」に終わることとなった。

かくして成立した「個人責任・就労機会調停法」は、アメリカの福祉行政とデザインにおいてラジカルな変化を示すものとなった。具体的には、①AFDCの廃止、ブロック補助金と州中心の運営への転換(Temporary Assistance for Needy Families: TANFブロック補助金とチャイルドケアと発達に関するブロック補助金)、②福祉支出制限(エンタイトルメントの否定)、③補助金の措置基準と報償制度の導入、④革新的方法の奨励(バウチャー、補助金の流用など)、⑤雇用のガイドラインと目標(受給者は受給後2年以内に働くことが義務づけられた)、⑥タイムリミットのある援助システム、⑦非協力者などへの処罰と制限、⑧さらには、フードスタンプ、児童栄養プログラム、メディケイド、合法的移民への援助制限、あるいはSSI、養育費徴収、チャイルドケア、EITCなどに新たな影響を与えた。また引き続いて、1997年にはWelfare to Work Jobs Challenge Fundを創

設、同年 Welfare To Work Partnerships をスタートさせ、各州に根本的に福祉システムを Supported Program にコンバートすることを求めた。そして今日、低所得層の税金控除・払い戻しの機能を持った「EITC こそは改革戦略の真髄を表した部分だ」<sup>(10)</sup>といわれているように、従来の福祉政策は根本的に転換し、今日に至っている。その証拠は、経済の好況による影響もあるが、福祉受給者の急減、すなわち 1994 年の 1,423 万人から 1998 年には 761 万人へと激減したことに示された。だが、それはむしろ手放しで評価できるものではない。

ここでは福祉改革そのものの評価が目的ではないので、これ以上は触れないが、たとえば Sheldon Danziger は、最近の多くの PRWORA の影響に関する研究から、以下の教訓があらわれてきたとしている。①経済状況、連邦政府政策の変化、州の福祉政策の変化が、雇用と所得増に繋がっている、少なくとも貧困の急増やホームレスの急増には結果していない。②しかし、好況ゆえに景気後退期や不況において、あるいはスローな経済成長下において福祉政策がどんなふうに後退するかはわからない。③受給率の大きな減少にも関わらず、貧困率はそれほど下がっていない。多くの人が依然としてフードスタンプ、メディケイド、その他の補助を受けている。また個々の人的資本や特徴を考慮すると、労働市場のスキル向上に対応した展望は開けていない。したがってなお多くの不安が貧困からの脱出という点で存在する。そして福祉改革がもたらしたものは、結局、より多くの受給者に仕事を探させ、仕事をしないで受給することをより難しくさせるように導き、たとえ低賃金のパートタイムの仕事でも働き続けることのほうが有利であるようにさせたことである、と指摘している<sup>(11)</sup>。

## 2 福祉依存と貧困の世代的再生産 — 論争の焦点と枠組み —

### (1) 福祉依存と個人主義＝家族の責任

多くのヨーロッパ諸国の貧困基準が、その国の

同一規模の世帯の「中央値」所得の半分以下とされているのに対して、アメリカのそれを見ると、たとえば 1997 年においては、貧困ラインは「中央値」の 30% 基準であったという。またこのような (the spartan thresholds と呼ばれるほど) 厳しい貧困ライン以下で暮らす人々のうち、たとえば AFDC あるいは TANF 受給者比率は、94 年で 37%、98 年で 22% すぎなかった。むしろ本来的には、この他に SSI や各州の独自の一般扶助 (General Assistance) も加えて、いわゆる補足率 (take-up rate) をみる必要があるが、それでも「貧困ライン以下の人々のうち 69.4% が何らかのミーンズ・テストのある援助を受けている。しかしこれは、貧困層にカウントされる人々の 30% は何も援助を受けていないことを示している」<sup>(12)</sup>と指摘されているように、実は福祉受給層に加えて、その背後に大量の貧困層があることは明らかであった。だが、アメリカ社会の象徴としての「自立と依存」をめぐる対立は、このような指摘を論争の背後に押しやって、福祉を「依存」の問題として浮かび上がらせてきた。

その点で注目されるのは、あまり知られていないが、「依存報告書」の公表の義務づけである。すなわち 1994 年には、福祉依存表示法 (the Welfare Indicators Act of 1994, Pub. L. 103-432) が施行され、そこでは HHS (Health and Human Services) 当局が、福祉依存に関する年次報告書の公表を義務づけられた。その目的は、アメリカの家族がどれほど福祉プログラム (AFDC/TANF, Food Stamps, Supplemental Security Income) からの収入に依存しているかを明らかにすることであった。諮問委員会による「福祉依存」の定義は、「ある家族がその全所得の 50% 以上を (上記 3 つのプログラム) から得ており、しかも work activities (就労活動) に関係していない場合」というものであった。もちろん、福祉依存 (dependence) と福祉受給 (reciprocity) とは異なり、ミーンズ・テストによる扶助を受けていたとしても、それは「依存」では必ずしもないとした。しかし、この超党派による報告書の義務づけほど象徴的な

ことはないとも思われる(なお2000年3月現在で出されている第3次報告書によれば、1995年時点で、国民全体に対する受給者比率は17%、依存者比率は5%とされている)<sup>(13)</sup>。

このことは、貧困の広さ・深さに引きずられない、福祉依存という現象面での話題が、まさに論争の展開の主役であり続けたことの反映であったことを示している。以降、それに直接関連したモラル・ハザード論を展開する保守派と、アメリカ社会の構造的な問題としてこれを強調するリベラル派の「対立」といった形で展開することとなる。この対立に関しては、関連するどの著作・論文にも触れないものはないというほどであるが、たとえば有名な保守派の社会学者では、Charles Murrayなどが、福祉が親に仕事と結婚のオルタナティブを提供することによって貧困を生みだしているのだから、貧困を減少させるためには福祉プログラムを廃止することが必要であるとした主張は、大きな影響を与えた<sup>(14)</sup>。あるいはLawrence M. Meadのように、エンタイトルメントとしての福祉のあり方は受給者に何の義務の課さない消極的なものであり、それが貧困層の自信を掘り崩し、さらには国民の同情も失わせている、しかし労働力参加を促すことによって、その回復が可能となるとし、既存の福祉プログラムの「誤り」を主張した見解も、その後の政策展開に影響を及ぼしていった<sup>(15)</sup>。

以上のように、極端な福祉依存批判であれ、いくぶん「積極的」な批判であれ、それらは「個人責任」あるいは「家族の価値」といった議論と関連して、モラル・ハザード論と結合していった。すなわちそこでは、メディアを巻き込んださまざまな形を通じて(とくに政治的に)、貧困の減少を追求する「直接的福祉」(現金給付)が、伝統的価値—すなわち個人責任、謙虚さ、家族の忠義、子どもへの献身、希望の追求意欲、中心的な社会制度などといった—を掘り崩し、期待に反したインセンティブを生みだしているということを、暗に示唆する形で展開されたのである。

ところで「家族をめぐる価値」論争とも関わっ

て、この福祉依存説に大きな影響を与えていたのは、Gary Beckerの家族モデルであり、その「新制度主義」的思考(new institutionalism)であったといわれている。彼のアプローチは、自らan economic or rational choice approach to the familyと位置づけ、家族生活の物的側面に関わる強調ではなく、結婚、出産、離婚、家庭内労働分業などの家族の生活の諸側面を、「合理的選択アプローチ」という見方から説明しようとしたものである。彼は「福祉」と家族形成の関係に関わって次のように説明した。

「福祉国家の成長は、最近の何十年の間に、家族を変化させてきた大きな力であった。……扶養すべき子どもを持った母親への給付額は、親の収入が増えれば減らされ、子どもが追加されるとき、あるいは父親が子どもをサポートしないとき、引き上げられる。それゆえ、それは、シングルの女性を含む女性の受胎能力を高め、また離婚を奨励し、結婚を思いとどまらせる(受給者の経済的状況は子どもによって引き上げられ、結婚によって引き下げられる)プログラムである。事実上、福祉は、夫の稼ぎの代替えとなる貧困な女性のための離婚手当である。福祉の拡大は、結婚による利益の一般的減少とともに、ピルや他の効果的な避妊の採用にも関わらず、合法的な出生率に対する婚外出生率のかなりの上昇を証明する。失業補償やメディケア、メディケイドがない時代には、失業した人々や病人などは、親、子ども、その他の家族構成員の援助に頼った。一部には、夫が失業したとき、その妻の労働参加の拡大に頼ったこともあった。かくして結果的に、公的プログラムの成長は、19世紀の私的命命保険の成長のように、危険に対して家族構成員を守るという、家族の伝統的役割をさらに浸食することによって、家族構成員の絆を弱めてきた。」<sup>(16)</sup>

その前提には、「諸制度は、変化した諸条件に対する合理的個人対応(rational individual responses)によって指図された方向で発展していくと仮定される」<sup>(17)</sup>。家族の結合が弱まり、より少ない機能しか果たさなくなってきた理由は、

市場と政府機能が発達し、若い世代の人々を訓練・教育し、困難に対して保護しているからで、これらの新しい諸制度が家族に頼るといった価値観を弱体化させてきた、という考え方がおかれていた。

このような仮定自体、家族の持つ、社会保障の代替機能の側面から見れば、ある面では的を射ているように見え、単純には無視できないものだろう。またそれは、家族を社会のなかで、社会福祉・社会保障制度との関連で、どう位置づけるか、それが対立している状況の一面の反映であるとも見られる。しかしこの場合の特徴は、それらが「家族を当てにする」といった価値観を弱体化させてきた」という主張とともに、いわゆる「福祉トラップ論」、モラル・ハザード論と結合して論じられていったことであった。

以上のような主張に対しては、周知のように「構造的」に問題をとらえようとする立場からさまざまな批判がなされたが、対置する代表的なものを挙げるとすれば、William J. Wilson の見解であろう。多くは触れる必要はないであろうが、それは次のような筋道で問題を描くものであった。

すなわち、技術革新や工場の郊外・国外移転といった雇用の側の変化が、大都市に居住していた低賃金・不熟練労働者に影響を与え、結果的に男性の仕事がなくなった事態は犯罪と結合し、女性の側の結婚意欲を喪失させ、また教育ある黒人のミドルクラスの郊外移動がリーダーの不在を生みだし、結果として地域社会を解体、貧困を集積させていった<sup>(18)</sup>。その基本的視点は「雇用の見通しが悪くなるにつれ、時を経るごとに安定的な男女関係のための基盤も弱くなる。結婚のようなより永続的な男女関係は、関係の崩壊や、婚外妊娠と出産、そして程度は少なくなるとしても、別居や離婚に繋がる、脆弱な男女関係に道を譲る」<sup>(19)</sup>というところにおかれている。劣悪な地域環境から醸成される、ある種の「文化」の影響ももちろんあるであろうが、結婚外出産も、家族構造の弱体化も、福祉受給者の増加といったことも、基本的には雇用問題の延長線上にある。

このような論争となった「福祉依存」「家族解体」といった現象をどのようにとらえるかは、実際には、実践的に対応しようとするほど難しく、個人主義的な理解や社会的な理解も可能に見える状況にあつては、その理解はさまざまであるのも当然だとも思われる。ここではいくぶん総括的な意味を含んで、自らも批判的な論陣を張ってきた Mary Jo Bane と David T. Ellwood の福祉依存説の整理を紹介しておこう。彼らは「依存をどう理解するか」ということ自体、一般的にも、研究者の間でも、きわめてルーズに扱われているとしながら、それまでのその理解をめぐるモデルを3つに整理し、Becker の議論や Wilson などの議論を以下のように位置づけている。

その3つとは、「合理的選択モデル」(rational choice models)、「期待モデル」(expectancy models)、「階級文化的モデル」(class cultural models) である。合理的選択モデルとは、先の Becker と基本的に同じ考え方のものであり、いわば主体的に「依存」を選択しているとするものである。期待モデルは、望む結果に対する個人のコントロール力、自信、動機づけなどから「依存」を理解しようとするもので、情報の欠落とも関連した判断力の欠如といったことも包含する考え方である(3つのなかではもっとも blaming the victim の意味が強い)。文化モデルとは、価値観や意識などが社会の主流からずれた人々が、政府の援助と結合することによって「依存」に転化するという考え方である。しかし結論的には、どのモデルも単独で「依存」という現象を十分に説明することはできない、とくに家族の変化との説明の関連では「選択の考え方を基礎とするモデルが、家族構造の型のなかで見られる動きを説明しうる証拠はほとんどない。福祉の影響や男性の稼ぎの役割に関する理論は、否応なく議論されてきたけれども、現存する証拠はまったく限られたものでしかない。福祉の場合、今日まで得られたたくさんの証拠は、まったく小さな影響しか示していない」<sup>(20)</sup>としている。すなわち、ここで扱ってきたパラダイムでは、家族構造の変化はほとんど説明で

きないとした<sup>(21)</sup>。

## (2) 福祉依存説批判と貧困の世代的再生産に関する研究

ところで、福祉依存と貧困の世代的再生産の議論は、実際には重なり合いながら進んできたといつてよい。というより、当然のごとく、「依存」は貧困の世代的再生産としても論じられてきたからである。また歴史的に少しさかのぼってみれば、この問題は、1960年代のO. Lewisによる「貧困の文化」論、あるいは「モイニハン・レポート」をめぐる論争を基礎にし、1970年代の後半には消えたかのように思われていたものが、レーガン政権期において福祉依存攻撃とも関連して、いわば再燃することとなったとも見ることができる。その点に関連していえば、かつて筆者は、それまでの（およそ1990年代初頭まで）「貧困の世代的再生産」に関する研究について次のように指摘したことがあった。

「研究の方法や蓄積という点からすれば、きわめて大ざっぱないい方だが、『貧困の再発見』以降、多くの貧困の継承・循環（サイクル）に関するモデル理論や対策方向が出されてきた。しかし、貧困の『継承』はそのような単純なものではない。いいかえれば抜け出す人も多い、という批判の意味も含めて、その後はむしろ『福祉依存』に対する攻撃に引きずられ、触発される形で、貧困の再生産・継承の事実そのものと、そこでの要因関連の実証を基礎にしたところで、あらためて議論が進んできたように思われる。実際いくつかの文献によれば、たとえばアメリカでは、『貧困と社会経済的変動は、比較的早い時期の多くの研究の中で議論されてきている。しかしたとえばPSID (Michigan Panel Study of Income Dynamics) によって提供されるような長期にわたる適当なデータによって貧困な諸個人のこれまでの実際の経験を追跡することが可能になるまでは、世代間にわたる持続的な貧困の諸問題は、詳細な実験的・組織的な（研究上の）注目を受けてこなかった』といわれている……つまり、研究の現段階は、一方

ではさまざまな内容・レベルでの議論が出尽くしているのではないかと思われるものの、他方ではようやく世代間にわたっての (intergenerational)、量的なデータ確保をも確実にした実証的研究が積み上げられつつあるところとなっている。」<sup>(22)</sup>

また続けて次のようにも指摘しておいた。「なおこのPSIDを利用した追跡調査研究で、おそらくもっとも詳しい分析によれば、『福祉依存』の現実に関連しては、次の2つを確認しているようである。要約していえば、①長期間の貧困あるいは福祉依存を経験している人々もいるが、貧困層の大部分の貧困期間は短期間であり、福祉受給者の大部分の受給期間は数年以内である。②メディアや幾人かの学者は貧困と福祉のトラップ（わな）を過大評価しており、貧困にあるか福祉を利用している家族や人びとのほとんど大部分は、トラップされているわけではない。子どものときに貧困や福祉に関係することは、その子どもが大人になったときに貧困を経験しやすく、福祉を受給しやすい傾向傾向はあるものの、これらの家族の子ども3分の2もが、何とかそれらから逃れているのも事実である」<sup>(23)</sup>。

以上のことに加えて、現時点において福祉依存と貧困の世代的再生産の研究の関連を見れば、結果的には、後者の研究は前者との「重なり合い」のなかで大きく前進してきたといえる。そして具体的にその実証を可能にしたのが、これまでのクロス・セクショナルな調査から、PSID、NLSYといった長期継続・追跡調査の利用へという動きであった。

ここでその代表的なPSIDとNLSYについて簡単に紹介しておけば以下のごとくであった。まずPSIDとは、Panel Study of Income Dynamicsの略であり、いわゆる60年代の「貧困戦争」がどのように家族の経済的状態に影響を与えているかを研究するために、1968年に始まった、アメリカの代表的な個人と家族のサンプルに関する長期的観察研究である(longitudinal study)。University

of Michigan の社会調査研究所・観察研究センター (the Survey Research Center, Institute for Social Research) によって管理され、1999 年現在でおおよそ 6,400 家族、60,000 人以上のデータが 30 年間にわたって蓄積されている。この蓄積が研究の発展にもたらした影響は大きく、とくに家族構造の変化と家族の状態を追跡的に明らかにできる点から、従来の研究の限界を大きく超えることに寄与してきた。そしていうまでもなく、ここでの関心の対象である貧困の世代的再生産研究には不可欠なものとなった。最近の 5 年間の PSID を利用した研究は、Intergenerational Studies, International Comparisons, Demographic Trends and Behaviors, Neighborhood Effects, Child Development などの研究領域を中心に展開されているといわれている。とくに世代間研究は、最近数年間に社会学、心理学、人口学などの主要な雑誌に掲載され、そこでは家族のなかの早い時期の経験が、その後の人生に及ぼす影響を及ぼしていくかが、さまざまな視点から研究されている<sup>(24)</sup>。

また同様な意味で、よく利用されているのが、いわゆる NLSY すなわち National Longitudinal Survey of Youth と呼ばれるデータである。これは労働省・労働統計局によって管理された NLS (National Longitudinal Surveys、1966 年開始) の一部であり、1979 年に 14 歳から 22 歳の青年男女おおよそ 10,000 人以上を対象に始められ、1986 年にはその子どもたちも対象に含んで展開されている研究である。たとえば学歴、職歴、結婚・出産、訓練投資、チャイルドケアの利用、薬物利用など幅広い項目を含み、多様な形で世代間の追跡研究が可能となっている<sup>(25)</sup>。

こうして、1990 年代に入って、長期継続データを使った「福祉が家族構造に与える影響」「福祉が貧困の世代的再生産に及ぼす影響」といった研究は、いくつかの問題点をはらみながらも、その後次々と成果を生み出すこととなった。この点をも踏まえて、「福祉、家族構造と世代的依存」(Wel-

fare, Family Structure, and Intergenerational Dependency) というテーマで、福祉依存・貧困の世代的再生産論争を整理している William M. Epstain は次のように指摘している。

すなわち、保守派とリベラル派との「論争は、家族構造と世代間依存に及ぼす福祉の因果的な影響如何ということになってきた。両サイドともにそれぞれの経験的な証拠に依拠し、洗練された研究を引き合いに出した。しかしながら、実証的な文献は、家族構造に対する福祉の影響をほんのわずかに裏付けていただけであった……その研究はいつも何らかの制限があり、不確かで、そして過大に一般化されていた。家族の解体の原因、とくに国の福祉政策の役割は、はっきりと特定することができなかった。結局、社会科学の知識は保守派のセラピー的ネグレクトも、リベラル派の社会的な効果的解決への確信も、裏書きするものではなかった」<sup>(26)</sup>。

また、貧困の世代的再生産に与える福祉の影響は、もっともホットに議論されている問題のひとつであるとしながら、これらはアメリカの福祉の歴史、加えていわゆる「アンダークラス」のサブカルチャーの存在とも関わった、継続的なつまり世代間にわたる福祉依存として議論されてきた。世代間にわたる福祉依存や世代的貧困は相当に大きな問題であるが、「福祉それ自身に影響されている証拠はほとんどない。しかし、主要な政策研究は、問題あるデータに依拠し、その方法にも穴が多く、結論は科学的というよりイデオロギー的である」<sup>(27)</sup>。

このように貧困の世代的再生産のメカニズムの解明といったことでは、すべての決着がついたわけではなかったが(また結果的には、研究の前進に関わらず、1996 年の改革を成立させたが<sup>(28)</sup>)、1980 年代末から 90 年代にかけて展開された福祉依存説批判は、貧困の世代的再生産研究に関しては、実証的には相当の成果をあげたといつてよかつた。そしてそれを可能にさせた要因のひとつが、先に触れた研究方法の変化であつた。

なおさらに、ここで Epstain の批判の対象とも

なっている、PSID を使いながら世代間研究をリードしてきたひとりである Greg J. Duncan についていえば、1998 年の論文で、それまでの研究について次のように述べている。

これまで貧困のなかで育った子どもが、子ども時代を楽しんでいなかったことは疑いの余地がないが、そのことがその後の認知・行動発達や、大人になってからの成功や幸福といったことに、どれほど不利に作用しているかに応えることは、さまざまな理由で難しい。その理由の大半は、信頼できるデータの確保などの問題によることが大きかった。しかし「幸いにもこの 10 年の間、家族の所得、社会経済的地位、子どもの発達結果に関して信頼しうる長期観察指標が利用できるようになった」<sup>(29)</sup> ことが、大きな前進を遂げさせ、やがて共同研究（後述）を生みだしてきた。だが、なおそこには多くの問題点も残されている。すなわち、貧困が次世代に与える影響については、①これまでの研究では、子ども時代の経済的貧困のタイミングの重要性はほとんど知られていなかった、②親の能力、メンタルヘルス、利他主義の強弱など、測定され得ない要素に関連したバイアスの処理の仕方の不十分さがあった、③ラフな結果はわかっていても、なお影響のプロセスの解明は明らかにしてこなかった、などである。

かくして、1990 年代以降も、さまざまな「貧困の世代的再生産」説が、その自覚の強弱はともかく、あらわれている。それは、大きくは、保守派の「文化的解釈」(subcultural interpretation)、リベラルの「構造的解釈」(structural interpretation) の対立ということができようが<sup>(30)</sup>、ここでは別の整理を紹介しておきたい。

Mary Corcoran と Terry Adams によれば、それは大きく 4 つの説明モデルにまとめられるという。すなわち①経済的資源モデル (economic resources models)、②非経済的資源モデル (noneconomic resources models)、③福祉トラップモデル (welfare trap models) ④構造的・環境モデル (structural / environmental models) である<sup>(31)</sup>。

①経済的資源モデル：もっともシンプルな考え方で、親の資源の不足が、子どもへの人的投資による発達やその後の安定した仕事の確保の能力を阻害するというものである。その基礎には Becker らの、家族内の資源配分をめぐる「経済的あるいは合理的選択アプローチ」の考え方がおかれている。なおこの延長上に、よい環境や社会資源へのアクセスの制限が生まれることによって、後述する「環境的モデル」とも重なってくる面もある。

②非経済的資源モデル：貧困と関わった親の非経済的資源、たとえば親の学歴が次世代の子どもの教育に与える影響、あるいは離婚などによる家族構造の変化が、貧困・心理的不安・監視の欠如・ロールモデルの欠落などによって、次世代の子どもの貧困に陥る機会を増加させるとするものである。なおこの「変形」として Richard J. Herrnstein と Charles Murray の IQ の遺伝的影響という主張がある<sup>(32)</sup>。

③福祉トラップモデル：貧困の世代的再生産は、以上のような経済的・非経済的といった資源の不足ではなく、政府の福祉政策によって補給されるとするものである。Mead はこれを「福祉文化」(welfare culture) とし、福祉の受給が親と子どもの価値観や意識、行動を変え、福祉依存が生まれるという。さらに Murray は福祉政策をそのインセンティブとしてとらえ、たとえば福祉が仕事や結婚のオルターナティブを提供しているという。そこには先の Becker の考え方が基礎にある。

④構造・環境モデル：Wilson らによって代表される考え方で、労働市場の問題、人口学的変化、人種差別・分離などの問題が、貧困の世代的再生産を形成するのに、大きな役割を果たしているとする。いわゆる「アンダークラス」「社会的排除」とも関わった考え方である。そこでは、地方労働市場の男性の高い失業率、インナーシティの仕事の欠如、そこでの集中した貧困、ミドルクラスの欠落といった状況のなかで、とくに仕事のないこと、それがまた家族の不安定さを助長すること、さらにそこで子どもの成長すなわち社会化が行われざるを得ないことから来る悪影響、といったこ

とが強調される。

### 3 福祉改革下の研究動向と課題

#### (1) 貧困の世代的再生産に関する研究の到達点

貧困の世代的再生産の研究は、すでに見たような長期継続データの利用を基礎に進められた。ここでは、その焦点はもはや「依存」説批判というよりも、実際、貧困それ自体が次世代の子どもに及ぼす影響を及ぼしていくのかということにおかれ、それらがさまざまな分野の共同研究としても進んだところに特徴があった。ここではその代表的なものとして、Greg J. Duncan と Jeanne Brooks-Gunn 編著による『Consequences of Growing Up Poor』(1997年)などを取り上げることができる。その視点は、所得の貧困 (income poverty) が及ぼす影響を子どものその後の成長に及ぼしていくか、「貧困の中で育つことの諸結果と相関関係を説明するだけでなく、貧困が子どもたちに与える影響のメカニズムを説明する」<sup>(33)</sup> ことにあった。

彼らが予測した問題意識は次のようなことであった。①まず所得貧困の結果を証明する。たとえばそれは、健康、認知発達、学業成績、情緒的状态などに低い点数としてあらわれる。また貧困が長期か短期か、貧困におかれていた時期によって異なった影響があるとすれば、そのことが政策対応との関連では、所得援助 (income support) のタイミングを示唆するであろう。②所得貧困と子どもの状態 (well-being) の関係は、所得面での貧困それ自体による影響であるのか、それとも貧困に伴う他の家族の状況 (family conditions) によるのか、たとえば単親かどうか、あるいはその母親の学歴、失業状況、賃金水準、離婚経験、年齢などの条件、とくにその場合、その影響は家族構造、親の年齢、親の学歴 (教育) によるのかどうかを検討することによって、政策対応との関連では、親の教育を重視するのかそれとも労働条件や税控除の条件などを重視するのかを示唆するかもしれない。③所得貧困が子どもに影響を与えていく筋道 (pathways) を明らかにする。すなわち、

貧困ゆえに必要なものを買うことができないということだけでなく、情緒的問題への影響、気が滅入るような状態、怒りっぽい状態、変わりやすい状態、あるいは一貫性のない子育て、懲罰的な行動、安定性のない行動、さらには外で働くことによる子どもとの接触時間の不足、質の悪いチャイルドケアの利用など、いいかえれば所得貧困であることと、その子どもへの影響をリンクさせていく考えられる、いわば媒介項 (mediators) を検討する。

かくして4つの年齢グループ (出生前から乳幼児期、早期子ども期、後期子ども期、年少期) に関する貧困の影響を分析し、とくにここでは成果として、子ども期の早い発達段階での所得貧困の影響 (子どもの能力や達成指標との関連) が、遅い時期よりはより重要であること、したがって貧困ライン以下あるいはその近くの家族の収入を引き上げることが、「早期子ども期能力」 (early childhood ability) にインパクトをあたえるだろうということ強調している。またここでは、「家庭環境の質」 (quality of the home environment) の重要性について触れ、就学前の子どもの認知発達への影響は、より豊かな学習環境や母子相互作用の関係、あるいは物的条件などと関わっていることから、経済状況との関連が重要であること、さらにまた低所得による家計の圧迫、親のコンフリクトの増加とその子育てへの影響、子どもの自信と達成への影響などを指摘している。総じてここでは、子どもの発達段階と関連した貧困の時期とその帰結、さらには貧困の経験の型とその後の影響 (一時的か継続的か、あるいはその時の親の年齢・子どもの年齢、また元々の階級・階層視点から見た場合、そこからの転落か同じクラスの中かでの変化か、あるいは移民か) といったことなどが検討されている<sup>(34)</sup>。

以上のように、長期データに基づく貧困の影響に関する総合的共同研究 (multidisciplinary collaboration) はその後も進み、たとえば発達心理学の立場から P. Lindsay Chase-Lansdale は、先に見た問題意識③と関わって、今後は「もっとも適

切な所得測定と家族プロセスの測定の結合」(the best measurement of income and the best measurement of family processes)が研究課題あるいは方法として追求される必要があるとしている<sup>(95)</sup>。ここで family process とは、家族が機能する姿をとらえるために使われている用語であり、家族生活の側面を幅広くカバーし、それらを結びつける言葉でもあり、たとえば日常生活、伝統、家族の密着度などをも含むものである。とくに彼女は、family process を家族構成員のメンタルヘルス及び互いの情緒的相互作用関係を意味するものとしてとらえ、母親であること、父親であることの質的問題、子育ての質的性格なども考慮に入れようとし、その上で貧困研究に応用することの展望を述べている。

それは、貧困、家族機能、子どもの発達などに関する心理学的研究は、低所得層の親はメンタルヘルスの問題、とくに抑鬱、心理的困難、不安、トラウマ、ストレス疾患、ドラッグ・アルコール中毒などの高い割合を示す場合が多いこと、あるいは社会的孤立感も強く、さらに地域社会そのものが貧困な環境(典型的には犯罪の恐怖)にあることから一層孤立感を強めている、また他者への信頼を持たないなどの傾向を、すでに明らかにしている。それらは、当然親のキャパシティに影響を及ぼし、しばしば行き当たりばったりの子育て、すぐ罰を与える、あるいは暖かきの欠落した育児などへと結びつくことが予測される。さらにこれらすべての family process は、子どもの問題行動や情緒的障害、加えて就学準備不足、貧困な学業成績、学校中退へとリンクしていく、といった認識に基づくものであった。

そこにはまた別の研究がいうように<sup>(96)</sup>、これまでの長期継続・追跡研究は、認知能力や教育達成の関連は明らかにしてきたが、それに対比して、さまざまな貧困のパターンの経験に子どもがいかに心理社会的に適応してきているかは(children's developmental trajectories of psychosocial adjustment)、なおはっきりしていないという現実があった。またすでに検討した議論との関連で

も、子どもの多くは、親が生活保護受給をしているからといってそれを継承しないが、しかしその影響はないわけではない。そのなかでいえることは、なお研究上の「親の背景や環境の他の側面に関する配慮の欠落」といったことであり、結局「現存する世代間研究(intergenerational studies)のすべては、実質的に“ブラックボックス”のように多種多様な状態といってよい」<sup>(97)</sup>という到達点があった。

ところで、筆者もまたすでに紹介したことがあるが<sup>(98)</sup>、貧困の世代的再生産研究との関連では、「10代の妊娠・出産」の問題に触れないわけにはいかない。とはいえ、これまたこれまでに数多くの研究があることから、ここでは最近の動向を若干触れるに留めたい。

V. Joseph Hotz らは次のように述べ、自らの視点を位置づけている。すなわち、過去10年間、多くの社会学者たちは、ある女性の第一子をもつ年齢とその後の経済的・社会的状態(貧困)に関する指標との強い関連について述べてきた。それはいうまでもなく、道徳の乱れといったこととも関連して、早期の出産が「貧困を生み出す」という保守的な論調に触発されて積み重ねられてきたといってよい。しかし、たとえ「貧困」との相関については明らかなことだといえるにしても、社会経済的結果に影響を与える他の側面において彼女たちが元々異なっているとしたら、その評価を査定することは難しい。したがって問題になっているのは、10代の出産の因果関係の信頼に足りうる評価、すなわち、「もし彼女がそれをしていなかったら、どうなっていたかということをはっきりさせることである」。とはいえこの場合、当然実験的手法をとることはできないので、非実験的方法のなかで、選択のバイアスを避けながら、10代で出産した女性とそうでない女性との比較を検討することが必要となってくる。

その点ではこれまで、①できるだけ人種や家族構造など観察できる点を配慮して検討する、②「合理的選択理論」から、女性が出産することと母親

自身が教育を受けたり働くこととの利害関係から検討する、あるいは③10代で出産した母親としなかった姉妹との比較、また同じように双子の姉妹での比較をするといったことがなされてきたが、彼らはさらに、④10代で妊娠したが「自然流産」を経験した女性と同じく10代で出産した母親との比較からアプローチしたのである。そして、他のいくつかの研究と同じように、結論的には「そのような女性に伴う貧困な結末は、因果的な意味で早い段階での出産を決意したことに帰着されない」「むしろ、これらの結果は、早期出産よりもその貧困な環境の結果であるように見られる」<sup>(39)</sup>とした。

さらにまた、これらの研究の多くが、母親そのもののその後の人生・生活に関わる社会経済的状態（貧困あるいは福祉依存）に焦点を当てていたのに対して、10代の母親に代表される young mothers の育児（early parenting）それ自身が与える子どもへの影響についての研究も進められてきている。Judith Levineらは、このような10代の母親の育児のあり方には、国民的にも、アカデミズムにおいても大きな関心があるが、「コンセンサスはほとんどない」とした問題意識から、また従来の研究が一般的に信じられてきたネガティブな見方をサポートしてきたことに対して批判的な視点から、結論的には「10代の育児と否定的な結果については、つねに文献は強い相関を示してきた。しかし実際の因果的な関係はクリアではない」「そこには子どもたちに対する影響に関する評価は、10代の母親それ自身に対する影響に関する最近の研究以上に一致していない」<sup>(40)</sup>と指摘している。

だがこの見解も含めて、なおいかなる理由で「不利が見えていても出産するか」という問いに対する説得的解答は得られていないようである。

ところで、一般的に親の学歴が高いなどの教育的環境が子どもの発達に及ぼす影響は、少なくとも低い学歴環境よりはよいというのは、ほとんど一致したこととっていいだろう。また先に見た

「10代の妊娠・出産」といった事態も、しばしば親の影響が大きいこと、あるいは人種的・地域的な影響もあることは指摘されている。しかしいずれにしても、そのなかで実際は家族の棲み分けがそれぞれの家族の経済力とともに進み、いわゆるゲットー、インナーシティーと呼ばれる貧困の集積した地域社会が形成され、その地域環境が子どもの発達に大きな影響を及ぼすことは容易に想像される。

その意味で、この地域社会の貧困（neighborhood poverty）ということも、貧困の世代的再生産研究に、本来的には欠かせない領域である。そしてその成果は、たとえば先に見た『Consequences of Growing Up Poor』とともに、同じ時期に同じ編著者によって出版されている<sup>(41)</sup>。しかし、それらの検討はここでの範囲を超えることから、以下、Duncanらによって整理されたものから<sup>(42)</sup>、さまざまな考え方やその問題意識だけを簡単に紹介しておきたい。

地域の貧困が、いかに次の世代の子どもたちに影響していくかは、すでにWilsonなどの研究成果が強調するところであるが、具体的にはそれは、家族外の文脈（extrafamilial contexts、たとえば近隣社会の人々、コミュニティ、学校や仲間など）が、なぜ、どのように子どもや若者の発達に影響して行くかということである。その考え方には、たとえばC. JencksとS. Mayerらによれば、次のようなものがあるといわれている。①主に仲間の影響力が問題行動へと広がっていくことを強調する「疫病理論」（“epidemic” theories）②近所の人々のロールモデルとモニタリングが子どもの社会化の重要な要素になるという「集合的社会化理論」（“collective” socialization theories）③近所の人々それ自体というより、地域社会や公共的機関（学校や警察など）が違いを生み出すという「制度モデル」（“institutional” models）④クラスメートなどを含む近隣の人々が乏しい資源めぐって競争する「競争モデル」（“competition” models）⑤個々人がその状況のなかで、あるいは顔をつきあわせているクラスメートなどを含んだ、近隣の

人々との比較で相対的な地位を評価する「相対的収奪モデル」(“relative deprivation” models) などである。

またさらに、「集合的社会化」と「制度的諸力」(institutional forces)を重要な要素とする「社会的無秩序理論」(social disorganization theory)や、近所の人々が互いに信用し、共通の価値観を持つ程度と、近所の人々が互いに顔見知りで、若者をモニター、指導し、公共の秩序を守らせる程度を組み合わせた「集合的効力」理論(collective efficacy theory)、あるいはWilsonの研究が、経済構造の変化、黒人を含むミドルクラスの脱出、ロールモデルの欠落によるマイナスの影響を指摘したのに対して、貧困地域における親の対応もさまざまであり、ある親はことさら保護・隔離といった動きをし、ある親はコミュニティのなかでのネットワークの担い手として対応しているといった差異に注目した、「家族マネージメント実践」理論(family management practices)などの研究もあるという。

しかし、ここでの直接的関心である貧困の世代的再生産に関わっていえば、一般的には貧困な居住地域の環境(neighborhood poverty)が、そこに住む家族形成の再生産に影響を与えていくことは自明のように見えても、実は、とくに「個々の家族の経済的・社会的地位の差」が、どこまで周囲の貧困な環境に影響を受けるかは(脱出する場合は別にして)それほどはっきりしていないといわれている。すなわちScott J. SouthとKyle D. Crowderの研究によれば<sup>(43)</sup>、結婚前の出産や早期結婚といった家族形成に関する「個々の社会経済的地位」の影響は、周囲の環境の質の問題(neighborhood quality or disadvantage)によって変わるということは、ほとんど見いだされなかったとしている。そうだとすれば、その意味は、こと貧困の世代的再生産という現象とその打破を考えていくとき、考慮する必要がある。というのは、たしかにそれは、しばしば経験するところだからである。いずれにしても、彼らがいうように、ここでも貧困な居住地域環境がいかに個々人の諸結果

(outcomes)に影響を与えていくかのメカニズムの特定が必要だ、ということであろう。

## (2) 改革下の課題と研究動向

1996年の福祉改革以降、改革に批判的な研究者の多くが、改革が「子どもに与える影響」に関心を寄せた。たとえばJohn E. Hansenらは<sup>(44)</sup>、福祉改革は「経済的依存状態にある子どものための唯一のセーフティネット」であったAFDC(Aid for Families with Dependent Children、かつてはADC:Aid to Dependent Childrenと呼ばれていた、すなわちそこではdependent childrenという言葉が前面に出ていた)を廃止し、TANFを創設した。しかしこの変化は、すでに述べたように、それが現金給付やサービスを受ける条件として、TANFの受給者の少なくとも80%が何らかの雇用活動(employment activities)に参加することを要求するがゆえに、果たしてそこには、とくに貧困層の子どもにセーフティネットが作用するのか、という視点から問題をたてた。

またその問題意識の下で、たとえばMartha N. Ozawaらは<sup>(45)</sup>、所得の世代間ギャップの広がり、第2次世界大戦後のアメリカの家族のもっとも重要な変化のひとつであるとし、とくに高齢者層の所得上の地位に比較して、子どものそれが低下していることに注意を促し(多くの先進工業国でこの傾向がある<sup>(46)</sup>)、いかに公的に所得移転が子どもたちにセーフティネットを提供してきているかを検討し、高齢者のセーフティネットの効果に比較して、子どもと大人(高齢者を除く)のそれが低いことを指摘した。

ところで、1996年福祉改革法は、当然のことだが、「個人責任」すなわち働くことによる家族の「自立」というところにポイントをおいているがゆえに、必ずどの会議やシンポジウムでも、EITCのような所得再配分政策に対する関心とともに、Welfare to Workという課題の変化に伴うことから予測される、子どもの問題に注意が払われながら、研究が推移してきているようである。

実際、たとえばJCPR(注4参照)などの研究会

議・シンポジウムなどのテーマも、この数年間はさまざまな課題を扱っているが、基本はたとえば税と所得移転 (Tax and Transfer) といった視点からの、所得再配分、労働供給、賃金、出生、結婚、健康、子どもの発達への影響などの分析であり、筆者の参加した昨年の会議での主題は Conference on Incentive Effects of Tax and Transfer Policies であった。そしてそこでの個別報告テーマは、「低所得層の家族構造に与える税と移転プログラムの影響」、「公的雇用・訓練プログラムをいかに改革するか」、「福祉改革の影響：1980年代と90年代のシングルマザーの状態」、「カリフォルニアにおける EITC と低賃金労働市場、低賃金労働者に対する経済的労働インセンティブ：労働奨励・貧困減少・家族給付」、「福祉受給者への経済的インセンティブの影響：ミクロシミュレーションからの実証」、「養育費徴収：インセンティブと状態」、「低所得家族によるチャイルドケア補助金の決定因子と帰結」、「公的政策・家族資源・児童虐待」、「Welfare and Work 政策は子どもにいかなる影響を与えているか」、といったものであった。

このような状況において、いくつか注目しておきたい点があらわれてきている。以下2、3触れておきたい。

まず改革によって単なる現金給付が難しくなるなかで次のような主張がなされている。すなわち、Phillip B. Levine らは<sup>(47)</sup>、多くの文献が福祉改革の大人に与える影響について検討しているが、子どもは相対的に少ない。そのなかでは、とくに母親の福祉受給が子どもの状態に与える影響については研究があるものの、多くが大人になりつつある (nearing adulthood) 子どもの影響に焦点を当てたもので、もっと早い時期に焦点を当てたものは少ないとし、影響のメカニズムの違いに注意を促し、たとえば福祉依存によって「ある種の自己満足」「子どもへの投資の動機付けの減少」といった否定的な関係をもたらされているという見解に対して、福祉受給それ自体と子どもにもたらされる結果の因果関係は見いだせなかったとした。む

しろ福祉受給が収入の補填という直接的な役割を果たし、その収入の増加安定に応じて、子どもたちの結果も改善されることを示唆していると結論づけている。

また、いわゆる早期介入の長期的効果 (long-term effectiveness of early intervention) に関しては、研究はあるものの、なお一致した証拠が出されているわけではない。Janett Currie はその点を踏まえて<sup>(48)</sup>、とくにゼロ歳から学校入学前までの子どものための center-based early childhood education program を考察している。この論文は早期介入の目的、その理論的根拠、その効果、ヘッドスタートのような大規模な公的プログラムの効果、プログラム・デザインの理解、早期介入のコスト・ベネフィットなどをめぐる議論を検討しながら、そのなかですぐれた研究は、早期介入プログラムの積極的効果を見いだす傾向にあるとしている。その点で、福祉政策が Welfare to Work という流れにあると考えると、とくにヘッドスタートのようなプログラムの重要性は増しているとしている。そして、①ゼロ歳から3歳までが重要だが、それがすべてではなく、その後も重要、②より大きな不利益を持った子どもを対象とすることによって、よりよい効果が見いだされる、③チャイルドケアの質の問題は、とくに先生と子どもの関係にある、といったことを指摘している。

さらにこれは、研究の方法と関わったことだが、より政策的実践の意味を持たせるという視点から、従来のように貧困層とミドルクラスの比較といった研究方法ではなく、より互いに近い、いわば近接した階層との比較という形で研究が進んでいることも注目される。すなわち、福祉改革が進行し、Welfare to Work への移行が現実化するなかで、すべてがうまくいっているわけではなく、批判も多い。問題はその変化が本当に対象となっている世帯・階層をサポートしているかどうかだが、その点と関わってさまざまな現実を分析する際には、ミドルクラスとの対比ではなく、近接する階層との比較が必要であることは、確かに頷けるところである。すなわち「生活保護受給世

帯とミドルクラスとの比較」(welfare and middle-class family)ではなく「生活保護受給世帯と低学歴就業世帯」(welfare and low-SES working family)との比較のなかで検証することの重要性である。しかも後者の場合、計測困難な点もあることから、cross-sectionalな方法では問題となる。そこでの問題意識は「たとえ一生懸命やったとしても、福祉改革が福祉受給者をミドルクラスに上昇させることはない。それゆえ福祉受給家族がミドルクラスの家族とどう違っているかというよりも、むしろ福祉家族と低所得・低学歴家族、とくに単親のworking familyとの間の差異を検討することが有益であろう」<sup>(49)</sup>というものであった。

### おわりに

以上のように見てくると(きわめてラフな概観であり、重要な文献でなお未入手なものもあることから、いくつかの不備を免れないと思われるが)、1990年代以降の、「貧困の世代的再生産」にかかわる研究動向は、およそ次のようにいうことができる。

すなわち、80年代以降のレーガン政権による福祉改革志向の中で、いわば福祉依存説に対する批判とともに、関連する研究が進められてきた。ここではまず福祉受給そのものが「依存」や家族構造の変化に与えている影響はあっても小さなものでしかない、また「依存」が貧困の世代的再生産を生みだしているわけではないといったことが、批判的な議論として多数出された。貧困の世代的再生産のメカニズムに関しては、説得的に展開できるだけの理論が生まれている訳ではなく、なおさまざまな考え方がある。しかし、これまでのように、所得貧困と子どもの教育達成の相関をクロス・セクショナルな方法によって指摘するようなレベルから、長期継続データの利用が可能になることによって、量的にどれほどが「貧困のまま次世代へと継承するか」、あるいはどのような形で「依存」と関わるか、とりわけ次世代に影響を及ぼす「家族の背景要素」のデータが徐々に利用され

るようになり、貧困の影響に関する分析は、質的にも前進を遂げてきた。

そこにはもちろん、問題がないわけではない。また新しい考え方が提出されてきたかといえば、その点ではこれまで議論されていたような「貧困の世代的再生産」説の継承を越えていないないともいうことができそうである。だが特徴的なことは、これはアメリカの研究動向の特色というべきであろうが、政策と密接に関わって研究が進められてきたこと、それゆえまた「理論的」というより、実践的、実証的な展開が必然化し、その成果が具体的に積み重ねられてきているということである。(それは、わが国の貧困研究がなお基本的には単発の事例による実証的なレベルにとどまっていることと比較すると、彼我の感がするほどである。)また、それゆえ共通土俵での、長期追跡データを駆使した経済学、社会学、心理学などの共同研究の進行も注目される。とくにこれは、貧困母子世帯研究やホームレス研究でも経験されているように、実践的であろうとすればするほど、今や従来ようにひとつの学問分野では済まないところに来ていることからすると、考えなければいけないところであろう。

ところで、個人主義の家族への浸透は止めようがなく進んできているとあっていいが、その場合そのことに伴う家族機能の変化を代替えし、その支えを国家が保障していくメカニズムがない限り、しばしば多くの変化した家族が、あるいは個人が、貧困に落ちる可能性は免れないであろう。だがよくも悪くも、その困難を個人主義＝家族主義で乗り越えようとするところに最大の矛盾がある。これまで見てきたアメリカの福祉依存をめぐる対立や論争は、そのことをよく示している。具体的にいえば、家族機能がすでに破綻しているところで、自立に必要な「家族資本」をさらに家族の努力でというところに、貧困からの脱出の壁が大きく立ちはだかる、その意味でまた、貧困の世代的再生産が継承されていくという現実は、まさに貧困の構造的な世代的「再生産」といっている。そして該当する多くの家族は、いわゆる資本

主義的蓄積視点からすれば、基本的には相対的過剰人口とっていい。その点では、アメリカの最近の福祉改革下の現実が、はやくもそれを証明している。

たとえば、実際の改革の影響についていえば、最近のイリノイ州での福祉改革に関するシンポジウムでは、福祉を離れた人々のうち、かなりの人が職に就いていない現実があること、それだけでなく、資格があってもフードスタンプやメディケイドを受給せず、登録者数が急減していること、あるいは仕事に就いていても、最低賃金をわずかに上回る程度で貧困からの脱出とはなっていないことがほとんどであること、子どもへの影響についてはひとつの答えは見いだせないことが報告されている<sup>(50)</sup>。

いずれにしても、貧困の世代的再生産の現象を政策展開との関連で見ると、「依存」からの自立すなわち「家族の自立」した経済の確保といったレトリックのなかでその破綻が起きていること、いかえれば社会福祉・社会保障の「貧困」が「貧困の世代的再生産」を生みだしていることが見えてくる。そしてそれは他の福祉国家との比較からも明らかである<sup>(51)</sup>。その意味でアメリカの家族についていえば、歴史的に「貧困や社会変動から人々を守った家族形態はひとつとして存在しなかった」<sup>(52)</sup>のであり、「脆弱な家族、脆弱な政策」(Frajil Family, Frajil Solution)の歴史であった<sup>(53)</sup>。果たして Welfare to Work がそれを変えるのか、すでにいくつかの労働市場分析などの成果は、その困難さを指摘している。しかしまたその志向性そのものは一概に捨て去るべきものではないことは、われわれの調査からも実感している。わが国においては、ほとんど系統だった蓄積のない、貧困の子どもの発達へ影響といった研究課題に加えて、もう一つの課題として後日を期すこととしたい。

#### 注・文献

(1) Epstein, William M.. Welfare in America: How Social Science Fails The Poor. The University of

Wisconsin Press. 1997. p.3.

- (2) 拙稿「調査ノート：貧困の世代的再生産の構造(1)」『教育福祉研究』第6号、2000年。
- (3) 拙稿「貧困の世代的再生産—教育との関連で考える」(庄司洋子・杉村宏・藤村正之編『貧困・不平等・社会福祉』)有斐閣、1997年。
- (4) なおさらに付け加えれば、ここでは昨年暮れ(2000年12月)、アメリカにおけるある会議に出席したことから(the Joint Center for Poverty Researchなどの主催による Conference on Incentive Effects of Tax and Transfer Policies, December 7-8, 2000 Washington, DC)、とくにこれまでのJCPRの研究蓄積に注目しながら、以下叙述を進める。JCPRとは上記の略であるが、具体的にはアメリカにある、大学を基礎とした全米規模の貧困研究センターの二つのうちのひとつで、Northwestern UniversityとUniversity of Chicagoの連合からなるセンターである。いずれも(もう一つはInstitute for Reserach on Poverty)政府から補助を受けながらプログラムの成果を計測するという側面も有していることから、多少研究が規定されているという側面がある。したがって以下のレビューもそこからの偏りを免れ得ないと思われるが、それでも、今後のわが国での実践的課題に 대응する研究の前進を考えると、その意義はあると考えられる。
- (5) 後藤怜子「公的扶助」(藤田伍一・塩野谷祐一編『先進諸国の社会保障⑦アメリカ』)東京大学出版会、2000年、参照。
- (6) Rodgers, Harrell R. Jr.. American Poverty in a New Era of Reform. M. E. Shape. 2000. p.99.
- (7) トマス・バーン・エドソール、メアリー・D・エドソール・飛田茂雄訳『争うアメリカ人種・権利・税金—』みすず書房、445頁、1995年。(Edsall, Thomas Byrne with Mary D. Edsall. Chain Reaction: The Impact of Race, Rights, and Taxes on American Politics. Norton and Company. 1991.)
- (8) Rodgers, Harrell R. Jr.. Ibid. pp.132-133.
- (9) Ibid. p.134.
- (10) Ibid. p.129.
- (11) Danziger, Sheldon. Approaching the Limit:

- Early Lessons from Welfare Reform. JCPR Working Paper 195. 2000.
- (12) Rodgers, Harrell R. Jr.. Ibid. p.10, 13, 97.
- (13) U. S. Department of Health and Human Service. Indicators of Welfare Dependence: Annual Report to Congress. 2000.
- (14) Murray, Charles. Losing Ground: American Social Policy 1950-1980. Basic Books. 1984.
- (15) Mead, Lawrence M.. The New Politics of Poverty: The Nonworking Poor in America. Basic Books. 1992.
- (16) Becker, Gary S.. A Treatise on the Family (enlarged edition). Harvard University Press. 1991. pp. 356-357.
- (17) Ibid. p.15.
- (18) Wilson, William J.. The Truly Disadvantaged: The Inner City, the Underclass, and Public Policy. University of Chicago Press. 1987.
- (19) W.J.ウィルソン、川島正樹・竹本友子訳『アメリカ大都市の貧困と差別—なくなるときの』明石書店、1999年、165頁。(Wilson, W.J.. When Work Disappears: The World of the New Urban Poor. Alfred A. Knopf. 1996)
- (20) Bane, Mary Jo and David T. Ellwood. Welfare Realities: From Rhetoric to Reform. Harvard University Press. 1994. p.120.
- (21) やや脇道にそれるが、この枠組みからこれまでのアメリカの家族研究からの批判、フェミニズムからの批判を理解するとわかりやすい。いずれここでの関心に沿って整理したいと考えているが、後日の課題とする。なおこの点で、Journal of Marriage and the Family (Volume 62, No. 4), 2000 は参考になる(本稿では利用できなかった)。
- (22) 拙稿「貧困の世代的再生産—教育との関連で」『前掲書』135—136頁。
- (23) 拙稿「同上論文」『前掲書』145頁。なおこれは、Peter Gottschalk, Sara Maclanahan and Gary D. Sandfur. The Dynamics and Intergenerational Transmission of Poverty and Welfare Participation. In Sheldon H. Danziger, Gary D. Sandfur and Daniel H. Weinberg. Confronting Poverty: Prescriptions for Change. Harvard University Press. 1994. pp.107-108.からの引用。
- (24) [http://www.jsr.umich.edu/src/psid/\(00/12/22\)](http://www.jsr.umich.edu/src/psid/(00/12/22))
- (25) <http://state.bls.gov/nlsview.htm> (00/12/22)
- (26) Epstain, William M.. Ibid. p.112.
- (27) Epstain, William M.. Ibid. p.137.
- (28) すなわち、Murray に代表されるような、たとえば福祉給付が、不従順で感謝の意を表さないティーンエイジに婚外子をもたせている(親のコントロールから逃れようとする不道德な行為のなかで)といった考え方は、結局は「研究の反論にも関わらず、今日の福祉ムードを一般化し、未婚の十代の母親への手当をカットする1996年の福祉改革を実現させた(親のペナルティとともに)」(Epstain. Ibid. p.130.)のであった。
- (29) Duncan, Greg J., Yeung, W. Jean, Brooks-Gunn, Jeanne and Judith R. Smith. How Much Childhood Poverty Affect the Chances of Children?. In American Sociological Review. Vol. 13. 1998. 1.
- (30) Ducan, Greg J., R. Dunifon, M. W. Doran and W.J. Yeung. How Diffrent Are Welfare and Working Families? And Do Those Differences Matter for Children's Achievement? (JCPR conference "Family Process and Child Development in Low-Income Families") 1998.
- (31) Corcoran, Mary and Terry Adams. Race, Sex, and the Intergenerational Transmission of Poverty. In Greg J. Duncan and Jeanne Brooks-Gunn (eds.). Consequences of Growing Up Poor. Russel Sage Foundation. 1997.
- (32) Herrnstein, Richard J. and Charles Murray. The Bell Curve: Intelligence and Class Structure in American Life. The Free Press. 1994.
- (33) Brooks-Gunn, Jeanne, Greg J. Duncan and Nancy Maritato. Poor Families, Poor Outcomes: The Well-Being of Children and Youth. In Greg J. Duncan and Jeanne Brooks-Gunn (eds.) Consequences of Growing Up Poor. Russel Sage Foundation. 1997.

- (34) 彼らはなお、ここでは貧困が家族を通して (intrafamilial) ではなく、家族外から通して (extrafamilial) 与える筋道については検討されていないとし、また所得が貧窮化 (impoverishment) を表す十分な尺度かどうかも検討していない、つまり所得は重要だが、たしかに唯一の状態の決定因子ではないからである、としている。
- (35) Chase-Lansdale, P. Lindsay. How Developmental Psychologists Think About Family Process and Child Development in Low Income Families. JCPWR Working Paper 82. 1999.
- (36) Shanahan, Michael J., Steven J. Davis and Jennifer Brooks. Dynamic Models of Poverty and Psychosocial Adjustment through Childhood. JCPWR Working Paper 49. 1998.
- (37) Ducan, Greg J., R. Dunifon, M. W. Doran and W. J. Yeung. Ibid. p.10.
- (38) 拙稿「アメリカにおける『10代の妊娠』問題—貧困の世代的再生産との関連で—」『北海道大学教育学部紀要』第79号、なおここでは、いわゆる「10代の妊娠」を扱った著書のなかで、私見によればもっとも貧困との関わりで興味深く描いていると思われる、Kristin Luker. Dubious Conception: The politics of Teenage Pregnancy. Harvard University Press. 1996.の紹介を基本としている。
- (39) Hotz, V. Joseph, Susan Williams McElroy and Seth G. Sanders. Teenage Childbearing and Its Life Cycle Consequences: Exploiting a Natural Experiment. JCPWR Working Paper 157. 1999.
- (40) Levine, Judith, Harold Pollack and Maureen E. Comfort. Academic and Behavioral Outcomes among the Children of Young Mothers. JCPWR Working Paper 193. 2000.
- (41) 同年、Jeanne Brooks-Gunn, Greg J. Duncan and J. Lawrence Aberらによって、Neighborhood Povertyとして2巻本が出版された。Neighborhood Poverty (Volume 1): Context and Consequences for Children, Neighborhood Poverty (Volume 2): Policy Implications in Studying Neighborhoods. Russell Sage Foundation. 1997.
- (42) Ducan, J. Greg and Stephen W. Raudenbush. Neighborhoods and Adolescent Development: How Can We Determine the Links?. pp.2-4.
- (43) South, Scott J. and Kyle D. Crowder. Neighborhood Effects on Family Formation: Concentrated Poverty and Beyond. American Sociological Review. Vol.64. No.1. 1999.
- (44) Hansan, John E and Robert Morris. Introduction. In John E. Hansan and Robert Morris (eds.). Welfare Reform, 1996-2000: Is There a Safety Net ? Auburn House. 1999.
- (45) Ozawa, Martha N. and Yat-sang Lum. How Safe is the Safety Net for Poor Children? In John E. Hansan and Robert Morris. Ibid. 1999.
- (46) Cornia, Giovanni Andrea and Sheldon Danziger (eds.). Child Poverty and Deprivation in the Industrialized Countries, 1945-1995. Clarendon Press. 1997.
- (47) Levine, Phillip B. and David J. Zimmerman. Children's Welfare Exposure and Subsequent Development. JCPWR Working Paper 130. 2000. なおこの点では、福祉改革が貧困層の母親の育児権を侵害しているとする Roberts, Dorothy. Welfare's Ban on Poor Motherhood. In Gwendolyn Mink (ed.) Whose Welfare. Cornell University Press. 1999.も参照。
- (48) Currie, Janet. Early Childhood Intervention Programs: What Do We Know ? JCPWR Working Paper 169. 2000.
- (49) Ducan, Greg J., R. Dunifon, M. W. Doran and W.J. Yeung. How Different Are Welfare and Working Families ? And Do Those Differences Matter for Children's Achievement ? Preliminary Conference Draft. (JCPWR Research conference "Family Process and Child Development in Low-Income Families") 1998.
- (50) Illinois Welfare Reform Symposium: Welfare Reform and Beyond (May 2000). Center for Urban Research and Policy Studies. 2000.
- (51) 埋橋孝文『現代福祉国家の国際比較』日本評論社、

1997年。

- (52) ステファニー・クーンツ、岡村ひとみ訳『家族という神話—アメリカン・ファミリーの夢と現実—』筑摩書房、21頁。1998年。(原書は Coontz, Stephanie. *The Way We Never Were: American Families and the Nostalgia Trap*. Basic Books.

1992.)

- (53) Halpern, Robert. *Fragile Families, Fragile Solutions: A History of Supportive Services for Families in Poverty*. Columbia University Press. 1999.  
(北海道大学教育学研究科教授)